

東北新幹線鉄道騒音・振動調査結果

本調査は、東北新幹線（山形新幹線、秋田新幹線、北海道新幹線を含む）の列車通過時に発生する騒音及び振動について、環境基準の達成状況を監視すると共に、東日本旅客鉄道株式会社へ新幹線公害対策を要望するための基礎資料として活用することを目的とし、実施しています。

令和3年度は、東北新幹線沿線の6箇所について、新幹線軌道の中心から25m、50m、100mを原則とする距離別3地点、延べ18地点の調査を実施しました。

<令和3年度における東北新幹線鉄道騒音・振動調査結果>

調査地区	環境基準地域類型	都市計画用途地域	列車の平均速度 (Km/h)	調査結果				調査月
				騒音レベル (dB)			振動レベル (dB)	
				25m地点	50m地点	100m地点		
①富久山町地区 (要望地点)	I	第一種住居地域	272	★ 74	68	64	57	6月
②駅周辺地区 (要望地点)	II	商業地域	302	★ 77	★ 74	★ 72	55	6月
③小原田地区 (要望地点)	I	第一種住居地域	312	★ 73	69	63	57	6月
④安積町日出山地区 (要望地点)	I	第一種住居地域	273	71	70	(85m) 68	56	4月
⑤安積町笹川地区 (要望地点)	I	第一種住居地域	270	★ 74	68	63	55	6月
西田町鬼生田地区 (定点)	I	都市計画区域外	276	★ 74	★ 71	66	59	4月

(注)

- 1 定点とは、継続的に環境基準をモニタリングするための地点であり、要望地点とは、周辺住民の方からの申し出に基づき状況調査を行っている地点です。
- 2 「★」は、騒音に関して環境基準を超える値であることを意味しています。
- 3 環境基準地域類型 I を当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域。基準値70デシベル以下です。
- 4 環境基準地域類型 II を当てはめる地域は、商業地域、近隣商業地域、準工業地域、工業地域及び用途地域以外の地域であって I 以外の地域。基準値75デシベル以下です。
- 5 振動については、「新幹線鉄道振動対策指針値」70 デシベル以下です。